




議長	事務局長	課長	係長	係
				

様式第1号 (第7条第1項関係)

政務活動費に係る収入及び支出の報告書

令和8年4月21日

常陸太田市議会議長 高星 勝幸 殿

会 派 名 龍政クラブ

経理責任者名 高木 将

令和7年度政務活動費に係る収入及び支出の報告について

常陸太田市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項に基づき、下記のとおり令和7年度政務活動費に係る収入及び支出の報告書を支出証拠書類を添え提出します。

記

1 収 入 政務活動費 480,474 円  
(内預金利子 474 円)

2 支 出

(単位：円)

項 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	円	
研 修 費	円	
広 報 費	160,000 円	
広 聴 費	円	
要 請 ・ 陳 情 活 動 費	円	
会 議 費	円	
資 料 作 成 費	円	
資 料 購 入 費	円	
人 件 費	円	
事 務 所 費	円	

3 残 額 320,474 円

4 添付書類 収支差引簿、各種領収書等

(注) 1 備考欄に、主たる支出の内訳を記載すること。

2 支出証拠書類は、適当な用紙に原本を貼付し、科目ごとにまとめて提出すること。



政務活動費収支差引簿  
令和 7 年度

常陸太田市議会

会 派 名 龍政クラブ

経理責任者名 高木 将

政 務 活 動 費 収 支 差 引 簿  
令和7年度

常陸太田市議会

龍政クラブ 令和7年度政務活動費収支報告書







領 収 証

No. \_\_\_\_\_

龍政クラブ 様

7年 5月 2日

金額	千	百	十	万	千	百	十	円
				5	7	0	0	

現金		
当座振込		
小切手		
手形		
相殺		
計		

但し 会報 No.4 印刷代

いつも格別のお引立てを頂き厚く御礼申し上げます。上記金額正に領収致しました



新光印刷

代表 茅根 龍可

茨城県常陸太田市中城町139-1

TEL 0294-72-0767

扱者印

領 収 証

龍政クラブ 様

No. \_\_\_\_\_

★ ¥48,800.-

但し チラシ折込代 4/29入札 13,450枚 (A4)

2025年 6月 2日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)
		44,364
	10%	消費税額等 4,436
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

収 入  
印 紙

コクヨ ウケ-1097

〒313-0055 常陸太田市西二町2171の1

(有)立川新聞店

所長 金田 英夫

電話 0294 (72) 0 2 3 5

FAX 0294 (73) 1 2 1 4

T 7050002035116

# 龍政クラブ

〒313-0016  
常陸太田市  
金井町 3690  
常陸太田市役所 4階  
ryusei.hitachiota@gmail.com  
FAX / (0294)33-6634

益子慎哉  
高木 将  
深谷秀峰  
森山一政

会派代表の益子慎哉です。

「龍政クラブ」会報の第三号発行にあたり、会派を代表してご挨拶申し上げます。

令和七年度第一回定例会議は、本年三月四日から二十四日の間、令和七年度一般会計・各特別会計等の予算案八件、その他の議案五〇件で、合計五八件を審議いたしました。

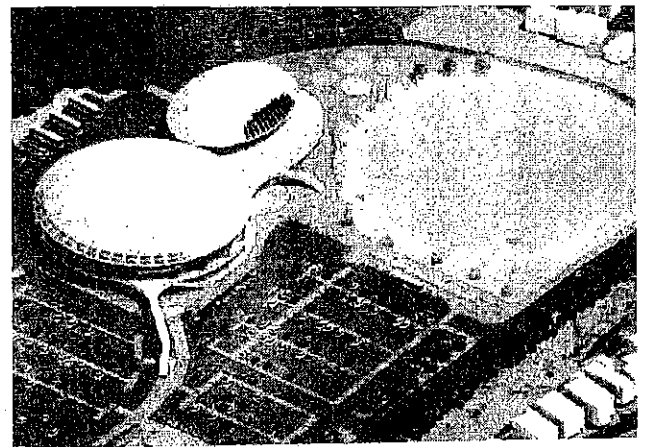
私たちは、会報第二号でもお伝えいたしましたように、財政状況が豊かとは言えない当市の議員として、年々進む少子化傾向と将来の市民税減少予想の下で、無駄を省き効率的な財政運営をもとめて行動してまいります。

会報第三号は、昨年四月発足した我々「龍政クラブ」が市民目線で行動した記録などをまとめましたので、ご一読いただきますようお願い申し上げます。

## 「新体育館建設計画」を 市民目線で考える

【議案第二八号 令和七年度常陸太田市一般会計予算】案には新総合体育館建設にかかる予算が含まれており、これまで会派として計画の変更や規模の縮小を主張してきたことについての対応や改善点が不十分であることから、反対の立場で討論を実施しました。

また、【議案第三六号 常陸太田市新総合体育館新築工事請負契約について】についても、①契約条文中の観点から、②契約条文中に関連して建設期間中に可能とされる建設費の補正増への対応の観点から、③耐用期間中に予想される高額な年間維持管理費総額にかかる後年度負担の観点から、反対の立場で討論を実施しました。



### 《反対討論の要旨》

①令和三年度末に示された新総合体育館建設計画は、外構工事を含む全事業の当初予算総額は四六億円でしたが、本年三月十四日に実施した入札上限額は、体育館本体のみにも膨らんでおり、その他の外構工事を含む最終的な総工費は、今後更に高騰すると思われる資材費・人件費の増などにより、工事の完了までの総事業費は二倍を超えることも想定されること。

②設計コンサルタント会社との契約が完了した令和六年三月末から約四ヶ月後の八月一日に実施された入札までの間に、資材費が一・一倍、人件費は一・五倍になっていったことに気付かず入札を実施したために、前代未聞の応札ゼロとなつてしまいました。

その原因調査の結果、実勢価格と約二〇億円近い差が見られたことから、再度、詳細調査を実施した結果、それでもなお実勢価格とは十五億円もの大きな乖離を確認。

その為、設計コンサルタント会社の調査不備などによる企業責任では？との質問への市長答弁は、「外的要因による高騰であり設計コンサルタント会社に責任は無い」との答弁でした。が、見方を変えれば、実勢価格の約七五%の見積額で入札に付したわけですから、市場動向調査に不備があったと言わざるを得ず、市と企業の双方に責任があると考えます。

また、昨年十月末の調査と詳細調査の結果を確認した時点で、体育館建設やサブリーナ取り止めなどの計画見直し議論を進めるべきであったと考えます。

③建設計画の中止や縮小を主張する理由について

新総合体育館建設計画の目玉としたプロバスケットボール公式戦誘致は、協会運営規程を満たせない為、不可能であることを早期に判明していたこと。

又、今回の計画で陸上競技場が取り潰されましたが、その対策として示されたのは、「市内小・中学校の児童・生徒に関わる規模の大きな大会は笠松運動公園で実施する」という答弁。競技場利用は大会だけでは無いので、驚くばかりです。

④建設工事請負契約について  
建設工事請負契約に係る入札額七〇億五九〇万円で、応札上限額に対し落札率九九・九九%でした。

前回の入札が応札ゼロだったことから、詳細調査と内容

検討見直しにより、屋根構造体変更・リボンビジョン設置中止・観客席数の大幅減・照明数量の減などにより建設費の減額に努めたものの、それでもなお前回実施した入札上限額よりも七・五億円の増となつてしまっています。

⑤契約書に記載されている内容に関する課題

今回の建設期間は三ヶ年に渡りますので、この間の資材費や人件費の高騰が懸念されます。

今回の契約金額約七〇億円はあくまで現時点における額であり、期間中の市場動向によつては、補正増を可能とする(出来る)と明記されているのです。

先に記しましたが、昨年四月からの僅か四ヶ月間でも資材費が一・二倍、人件費は一・五倍になつていたことから、今後三ヶ年の諸物価高騰に伴う建設費増加額などについて皆目見当が付きません。

何より、すでに当初の額より大幅な増となつている現状よりも更なる増額について、市民

の皆様は理解を求めることには無理があると考えます。

⑥維持管理費にかかる課題点

合併前からの建物系及びインフラ系等の公共施設の維持管理費は、令和三八年までの四〇年間に約一千億円と試算。

そのため当市は「常陸太田市公共施設等総合管理計画」を策定し、五百億円まで半減しようとしていますので、新総合体育館建設にかかる維持管理費について考えてみました。

類似規模の施設から想定して計画当初に示された年間維持管理費は一・五〜二億円でしたので、建設費が倍増に近い現状から推察すると、今後の年間維持管理費も倍増の三〜四億円と考えました。

低く見積もつて年間三億円としても、令和三八年までに約九〇億円近くの維持費がかかることとなります。

大きな施設を作れば、年間の維持管理費が高額となることは必然です。

新総合体育館建設の目玉としたプロスポーツ、特にプロバスケットボール公式試合誘致に必

要としたサブアリーナ建設でしたが、その誘致が実質不可能なものですから、サブアリーナ建設を中止することで年間維持管理費減額も可能と訴えましたが、体育館建設工事請負契約にかかる第三六号議案は採決の結果、賛成八票・反対六票となり、残念ながら現計画で推進することとなつてしまいました。

私たち龍政クラブは、体育館建設そのものに反対しているわけではありません。

身の丈にあつた、ごく一般的な形状、かつ必要十分な機能を有し、小さなお子さんから高齢者の皆様までが、楽しくスポーツに・体力作りに取り組める、利用しやすい料金設定の、そのような体育館ができればと思つています。

龍政クラブの目指すもの

【市民の声に耳を傾け

将来に大きな負担を残さない

身の丈にあつた財政計画】

皆様のご理解とご支援を  
宜しくお願い申し上げます。

体育館建設費の財源は、常陸太田市の一般財源のほか、有利な国庫補助金や合併特別債などで構成されています。しかし、これらも続く可能性の高い人口減少は、即ち、税収減につながるものでもありますので、楽観できないと考えています。

# 龍政クラブ

F313-0016  
常陸太田市  
金井町 3690  
常陸太田市役所 4階

ryusei.hitachiota@gmail.com

FAX / (0294)33-6634

益子慎哉  
高木 将  
深谷秀峰  
森山 一政

## 自動運転EVバス運行事業を

### 市民目線で考える

#### 運行実績について

令和六年二月十六日から開始された一台目の自動運転EVバス運行事業は、市役所〜東部区画整理地内〜市役所間の一・六kmで実施され、本年二月十七日までの実績としては、運行日数三六七日、運行距離四九〇〇km、乗車人数四六〇〇人、運行一回あたりの平均乗車人数は三人でした。

令和六年度中には二台目を購入（約八四五〇万円・全額国負担）し、二月十八日からは市役所〜JR常陸太田駅〜舞鶴橋〜生涯学習センター〜新旧ショッピングゾーン〜市役所を、南回りと北回りの二方向での拡大運行が開始されており、四月六日までの二台合計の運行距離二六〇〇km、合計運行日数四八日、合計乗車人数一七〇〇人、運行一回あたりの平均乗車人数は三人でした。

このほか令和七年度内には、自動運転レベル4の実証実験も実施することとしています。



#### 市民から寄せられたご意見

この運行開始からの十四ヶ月間に、市民の皆様から寄せられたご意見について記載いたします。

① 運行区域内の制限速度は30km/hと60km/hだが、EVバスの走行スピードが遅い（20km/h）ので迷惑だ。早く走れないのか。

② 停留所での乗車だと、高齢者や障害を持つ者には利用困難。  
③ 乗っている人がいない時が多いのに、経費がかかり過ぎ。  
④ 旧常陸太田市の、ごく一部の地域市民しか利用できないのはおかしい。無駄。

⑤ そもそも常陸太田市が実験すべき事業なのか。  
⑥ EVバスなのでとても静かであった。でも、ショッピングゾーンでは歩いたほうが早いと思った。

⑦ 事業開始前の議員間の議論が足りなかったのではないのか。  
この他にも数々のご意見をいただきましたが、事業継続不要とする厳しいご意見が多数でした。

龍政クラブとしても、課題点をまとめてみました。  
① 安全面・技術面などの観点から速度設定は20km/hですが、運行区域内には30km/hと60km/hと制限速度設定の異なる区域があること。  
② 特に、制限速度の50%にも満たない速度での走行区域では、他の通行車両の妨げとなる可能性が高いこと。

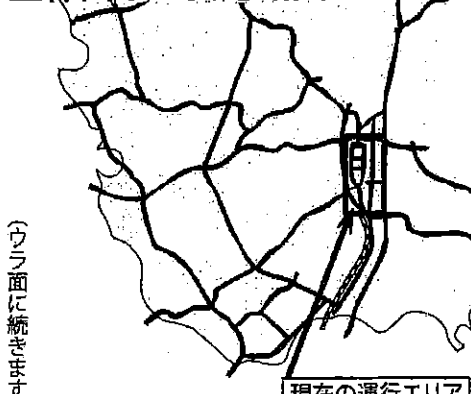
③ 停留所方式による乗車を前提としているため、高齢者や障害をお持ちの方にとっては利用しづらいこと。

④ 費用対効果の観点で考えた場合一人一回あたりの経費の縮小が困難であること。  
⑤ 旧常陸太田市のごく一部の区域運行における現況と課題から、今後の区域拡大の必要性を見出すことが、困難であること。

これらの問題点を精査のうえ、行動してまいります。  
財政面について  
自動運転EVバス運行事業にかかる令和七年度予算は、九七三〇万円、内訳は人件費四五〇〇万円、車両整備費など五二三〇万円とのこと。

近い将来における運行地域拡大の方向性・可能性の検討、及びレベル4対策としての道路整備や停留所設置整備などの事業予算についても、詳細な調査と検討が必須であると考えます。

#### 常陸太田市の全体図と主要道路図



(オモテ面からの続きです)

又、現在のまま高額な車両関連費や走行速度設定20kmでの自動運転EVバスによる停留所での乗降方式の市内公共交通網拡大事業を続けるべきか否か、新たな公共交通手段を模索するのか、なども検討する必要がありますと考へます。

この事業は全国で10の自治体で実証実験を実施していますが、これまでは国の助成もいただきながら対応していますが、今後の事業費負担面での課題や、茨城県で一番広い面積と広範囲に点在する居住地域を有する本市に於いて、この事業の必要性・必然性の検証も、しっかりと対応しなければならぬと考へます。

### 自動運転レベル4での

#### 運行地域拡大について

現在、レベル2で運行している自動運転EVバスですが、その走行時速は20km未満が基本です。

レベル2での運行ではオペレーターにより走行の安全が担保されていますが、レベル4での運行となるとオペレーターが居ないのですから、市民の命を守る為の環境整備に万全の体制を整えなければならぬと考へます。

また、この二月から拡大された現在の運行距離は7kmと7・7km

で、一周約50分を要します。

現段階では、今後の運行地域拡大案は示されていませんが、県内一広い常陸太田市の隅々まで、20kmの速度で運行することには、多くの課題があると考へます。

#### 生じる整理すべき課題点

- ① 各方面への、1日の運行回数とスケジューリング計画
- ② 高齢者・要介助者への対策 (Door to Door 事業対策)
- ③ 車両の購入台数と購入代金
- ④ 車両整備など維持管理費
- ⑤ 他の 通行車両への配慮 (数珠つなぎ後続車対策)
- ⑥ 運行地域住民への協力依頼 (駐停車禁止区域拡大など)
- ⑦ 市民の利用促進と観光客の駐車場確保

#### 自動運転EVバス運行

##### 実証実験事業に思うこと

① 多額の経費をかけて実施している、自動運転EVバス運行実証実験継続の是非についての議論の必要性。

② 常陸太田市の地形や人口分布に即した、別の公共交通手段についての早急な研究検討の必要性。

ここまで、自動運転EVバス運行実証実験事業の実績と課題、市民の皆様のご意見をお示しさせて

いただきました。

龍政クラブとしても課題の多い事業と認識のうえ、より多くの市民の意見聴取の機会を設けることや、議員間の積極的な議論が肝要と考へ、行動してまいります。

③ レベル2 運転者は居なければならぬが、あくまで支援者である。

レベル4 運転者の同乗は無し。

緊急時も含め、すべてシステム側が自動運転の主体として責任を負う。

自家用車対応型と公共交通対応型の2タイプがあるが、公共交通対応の場合、一般車両と混在しない特定エリア内に限定するか、経路内道路(歩道を含む)の地下に、誘導線設置などの道路整備が完備できれば運行実施可能とされる。



### 編集後記

先日発行の第三号は、新総合体育館建設についての特集でした。

当初示された建設費四十六億円が、外的要因によるものとはいえず、二倍の約九十億円という状況になってしまつた上に、三月二四日には建設にかかる請負契約承認の是非を問う議案が可決

となつてしまったことは既報の通りですが、問題は、この請負契約条項に、完成までの期間中に増額補正を可能とする内容が含まれていることです。このことは更に建設費が膨らむことを認めてしまうこととなりますので、この議案に反対した次第です。

さらに新体育館は耐用年数五十年とされる建物で、当初示された年間維持管理費は五十年間で七五〇百億円でしたが、現状での建設費が二倍なので、ここから推測すると一五〇〇二百億円ということになります。

建設費・年間維持管理費が二倍とすると、将来の人口が半減し市民税も半減と考へれば、負担は二倍になってしまいますから、その観点からの見直し議論が必須であると考へています。

私たち龍政クラブは「政治家を志す者の3K 決断・覚悟・けじめ」を旨とし、更に政治に関わる者としては「皆様から寄せられる厳しい言葉は、文句では無く、まちを思う「意見」と捉えて、今後も専門的な知識を有する方々のご意見や、クラブ員間の議論を重ねたうえで、市行政の現況などをお知らせしてまいります。

さらに一歩進んだ常陸太田市のまちづくりの為に、皆様と共に考へ、行動してまいりますので、ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

## 龍政クラブ

メンバー一同